

三重県廃棄物施策推進会議設置要綱

(設置の目的)

第1条 三重県廃棄物処理計画の進捗状況及び、県民・NPO、事業者、市町等、各主体の取組状況について情報共有し、点検・評価を行うため、学識者、廃棄物関係団体、事業者、市町等で構成する「三重県廃棄物施策推進会議」(以下「推進会議」という。)を設置する。

(委員)

第2条 推進会議は、別表の委員で構成する。

(委員の役割)

第3条 推進会議は、次の各号に関する事項について、必要な情報共有及び意見交換を行う。

- (1) 三重県廃棄物処理計画の推進に関すること。
- (2) 各主体の循環型社会形成に向けた取組に関すること。
- (3) その他、推進会議の目的を達成するために必要なこと。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は原則2年とし、再任は妨げない。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課において処理する。

- 附 則
- この要綱は、平成29年8月10日から施行する。
 - この要綱は、平成30年8月1日から施行する。
 - この要綱は、平成30年12月20日から施行する。

三重県廃棄物施策推進会議委員名簿（別表）

	氏 名	役 職 名
学 識 者	かみなが ゆい 神 長 唯	都留文科大学教養学部地域社会学科 教授
	さかい としのり 酒 井 俊 典	三重大学大学院生物資源学研究科 教授
	はなしま あつこ 花 嶋 温子	大阪産業大学デザイン工学部環境理工学科 講師
廃 棄 物 関 係 団 体	いのうえ よしかず 井 上 吉 一	一般社団法人三重県産業廃棄物協会 副会長
	かたの のりゆき 片 野 宣 之	三重県清掃事業連合会 会長
	にわ ひろかず 丹 羽 宏 和	三重県産業廃棄物対策推進協議会 （日立金属株式会社桑名工場 配管機器ソリューションセンター兼製造部生産技術グループ 主任）
事 業 者	かとう かずひこ 加 藤 一 彦	マックスバリュ中部株式会社 総務部 総務担当マネージャー
	ほりかわ かつよし 堀 川 勉 良	井村屋株式会社 取締役 生産技術部長
市 町	やまもと おさむ 山 本 修	三重県清掃協議会 （四日市市環境部生活環境課 課長）
N P O 広 域 団 体	こばやし さよこ 小 林 小 代 子	三重県食生活改善推進連絡協議会 会長